

申11号「台風19号の影響に伴う輸送障害」に

関する申し入れ 会社に提出！！

10月12日に関東地方に上陸した台風19号は、堤防決壊による河川氾濫や土砂災害など甚大な被害の影響を受けました。高崎支社管内においては両毛線岩舟～栃木駅間、吾妻線長野原草津口～大前駅間、八高線北藤岡～寄居間が土砂崩壊や橋脚変異などにより、現在も一部不通となっています。また、台風上陸に伴い、乗務員手配や出勤者への対応など様々な問題が発生しました。更に今後も異常気象による同様な災害が発生する可能性があるため早急に対策は行っていかなくてはなりません。

11月12日申11号「台風19号の影響に伴う輸送障害」に関する申し入れを会社に提出しました。交渉に日程は現在のところ未定です。

記

1. 台風19号により被災した線区の復旧と運転再開に向けたスケジュールを明らかにすること。
2. 前日に高崎線初電車と決定していた1877Eの乗務員の手配がされていなかった事象について明らかにすること。
3. 高崎支社内における浸水対策が必要な箇所について明らかにすること。
4. 運転中止に伴う乗車券類の払戻し等における会社の対応方を明らかにすること。
5. 避難勧告等のエリアメールなどを受信した場合の対応方を明らかにすること。
6. 運休している線区のバス代行輸送については列車と接続を行うこと。
7. 運休している線区の無人駅に案内の社員を配置すること。
8. 管理駅から無人駅への放送設備が整っていない駅に放送設備を設置すること。
9. 駅に常備している非常食については社員の分も用意すること。
10. 避難指示や避難勧告が出ている箇所での業務は行わせないこと。また、出勤は安全を考慮して自宅待機とすること。
11. 北陸新幹線の本数減少に伴い、発生しているお客さま混雑の対策を図ること。
12. 夕方の通勤時間帯の北陸新幹線の下り列車の間隔が空いていることから、「はくたか573号」を熊谷、本庄早稲田、高崎、安中榛名駅に臨時停車させること。
13. 鉄道の社会的役割と使命を果たす為に吾妻線の長野原草津口～大前駅間について、鉄道で早期に復旧すること。
14. 折返し運転を行う可能性がある駅について必要な設備（停止位置目標、ITV等）を整備すること。
15. 異常気象により今後あらゆる災害が想定されているが、社員とお客さまの安全確保と命を守る為に、政府や自治体が作成しているハザードマップに準じて各職場において災害対策と防災訓練を行うこと。また、各線区の災害危険箇所がわかる資料を作成すること。
16. 振替輸送を実施する確定連絡を当日ではなく、数日前には確定連絡をすること。

以上

申6号「台風15号の影響に伴う輸送障害に関する申し入れ」団体交渉の内容に踏まえ、申11号「台風19号の影響に伴う輸送障害に関する申し入れ」を提出しました。項目内容については、今回の事象を今後の教訓としていく内容となります。お客さまへのサービス向上と公共交通機関としての鉄道の社会的役割としての責務をJRとして果たして行くべきだと私たちは考えます！！